

平成27年度第4回資産運用委員会 議事要旨

【開催日時】平成28年3月29日（火）～平成28年3月30日（水）

【開催方法】緊急招集、メールによる電子決裁(注)

【参加者】村上委員長、臼杵委員長代理、江川委員、末永委員、徳島委員

(注) 資産運用委員会規程第4条に基づき、緊急を要する場合の対応として資産運用委員長により電子会議方式による委員会招集を行い、第9条に基づき同委員長が定めた方法による審議を行った。

【議事要旨】

1. 「中小企業退職金共済事業資産運用の基本方針(退職金共済契約に係る)」及び「林業退職金共済事業資産運用の基本方針」の改定について

第2回および第3回資産運用委員会で審議・承認された一般の中小企業退職金共済事業（中退共）と林業退職金共済事業（林退共）の合同運用について、中小企業退職金共済法の一部改正施行に際して行われる省令改正に合わせて、一般の中小企業退職金共済事業（中退共）および林業退職金共済事業（林退共）における「資産運用の基本方針」を改定するもの。

「中小企業退職金共済事業資産運用の基本方針(退職金共済契約に係る)」及び「林業退職金共済事業資産運用の基本方針」の改定案は、メールを利用した電子決裁方式での審議の結果、原案どおり了承された。

<主な質問、意見等>

(委員) 今回の修正については、政令等の改正内容に準じたものであり、妥当と考える。

(委員) 本件については事務手続き上の必要事項であり、実質的な運用内容を変更するものではないと理解し了承する。